

介護支援専門員意見書

(別紙2)

作成日	令和 年 月 日
利用申込者氏名	ふりがな
被保険者番号	
作成者	所属
	電話
	氏名 印

1、本人の状況

要介護度	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1
認知症等による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし	

2、在宅サービスの利用状況

1)在宅サービスの利用率	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満
--------------	-------	-------	-------	-------

3、主たる介護者・家族等の状況

① 世帯の状況	独居世帯	高齢者のみの世帯 日中独居 (理由) 日中高齢者のみの世帯 (理由) その他 ()
② 主たる介護者の年齢・続柄	歳	(続柄)
③ 介護者の障害・疾病	なし・あり	障害・疾病内容() 介護は困難 ・ 多少は介護可能 ・ 介護は可能
④ 介護者の就労	なし・あり	あり(職種等) 勤務形態 正職員 ・ パート (週 日 ・ 1日 時間) 勤務時間帯 日中のみ ・ 交代勤務 (夜勤あり・なし) ・ 夜勤のみ
⑤ 介護者が育児又は複数の介護者がいる	なし・あり	育児あり ・ 複数の被介護者あり 常時 ・ 半日程度 ・ 臨時(頻度)
⑥ 他の同居介護補助者	なし・あり	あり(続柄 1日 時間 ・ 週 日程度) 常時 ・ 随時
⑦ 別居血縁者の介護協力	なし・あり	あり(続柄 1日 時間 ・ 週 日程度) 常時 ・ 随時

4、入居者に対する介護支援専門員からの意見等

介護支援専門員意見書作成上の留意事項

1、「認知症等による不適応行動」

認知症や知的障がい、精神障がい等により、認定調査における行動に関する項目において

認定調査における行動に関連する項目において

- ・ 夜間不眠や昼夜が逆転している。
- ・ 1人で外に出たがり目が離せない。
- ・ 火の始末や火元の管理ができない。
- ・ ろう便行為等の不潔行為がある。
- ・ 異食行為がある。

に関連する項目で「ある」または「ときどきある」が1つ以上である場合で

「非常に多い」……毎日ある場合

「やや多い」……週に1～2回以上ある場合 を目安として判断する。

「少しあり」……月に1～2回程度ある場合

2、在宅サービスの利用度

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう。

算定式	サービス利用単位数 / 区分支給限度基準額単位数 × 100
算定期間	概ね3か月を標準とし、平均利用割合によって判断する。
算定の対象サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、福祉用具貸代 等

※ 他医療機関や入所施設等に現在入院(所)している申込者の評価基準算定は、原則として退院(所)後に予想される状況で判断する。

3、「②主たる介護者の年齢・続柄」

主たる介護者が同居していない場合はその旨をその他に記入。

「⑦別居血縁者の介護協力」欄に記入。

4、「③介護者の障害・疾病」

「介護は困難」……介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などのADL全般の援助が困難な場合。

「多少は介護」……介護者が障害や疾病のため概ね2つ程度のADL援助ならばできる場合。

「介護は可能」……介護者に障害や疾病はあるがADL全般の援助・介護が可能な場合。

5、「⑥同居介護補助者」

「随時あり」……週1～3日程度

「常時あり」……週4日程度以上

※1日あたりの目安は2時間程度以上又は頻回以上とする。

6、「⑦別居血縁者の介護協力」

「随時あり」……週1～3日程度

「常時あり」……週4日程度以上